

コロナウイルス情報板

Life Information

村からのお知らせ

村ホームページにおけるコロナウイルス特設ページの設置

現在、熊本県内においても広がりを見せている新型コロナウイルス感染症について、村ホームページ上に特設ページを設置しております。

国や熊本県の情報も含め、南阿蘇村に関連する新型コロナウイルス感染症についての最新の情報を随時あげております。今後の予防対策のためにもぜひご覧ください。



各課の電話番号

市外局番0967

南阿蘇村代表 (67) 1111

総務課 (67) 1111
復興推進課 (67) 1113
政策企画課 (67) 2230
産業観光課 (67) 1112
議会事務局 (67) 1553

農政課 (67) 2706
農業委員会事務局 (67) 2707
住民福祉課 (67) 2702
次世代定住課 (67) 2705
健康推進課 (67) 2704
税務課 (67) 2703
会計課 (67) 2701

環境対策課 (67) 3176 (65) 8121
建設課 (67) 3178
教育委員会事務局 (67) 1602

南阿蘇村携帯サイト
<http://www.vil.minamiaso.lg.jp/mobile/>



また、新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報が出回る中で、一部では悪意を持って広げられている情報もあります。そのような情報には惑わされないよう、情報の発信源には注意しましょう。

〈問い合わせ〉

政策企画課 TEL(67) 2230

新型コロナウイルス感染症による村主催・後援等行事の中止・延期

村では現在、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、不特定多数の参加が見込まれる屋内での行事などについて、延期や中止とする対応を行っています。

今後も感染の拡大が警戒される期間中は、告知された内容や予定が変更する可能性も考えられます。

行事やイベントへの参加を予定している皆さまにおかれましては、お手数ですが各自で事前に主催者までお問い合わせいただくか、各ホームページなどで最新の情報をご確認ください。

延期や中止については状況に応じて、参加者の皆さまやスタッフなどの健康・安全面を第一に考慮した上で判断されますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

阿蘇サイエンスカフェ延期のお知らせ

4月の広報みなみあそでお知らせしておりました、5月20日(水)開催予定の阿蘇サイエンスカフェは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期とさせていただきます。

また、今年度の詳細なスケジュールや募集につきましては決まり次第、改めてお知らせいたします。

〈問い合わせ〉

復興推進課 TEL(67) 1113

住民の方へ

コロナウイルスに注意!!

阿蘇保健所管内において、新型コロナウイルス感染者が確認されました。村民の皆様にも、

より一層の健康管理に努めていただきますようお願いいたします。

感染予防のためには、皆様のご協力が重要です。不要不急の外出や、発熱・風邪症状がある場合の外出を控えてください。密閉・密集・密接するような空間は避けてください。普段以上に手洗い・咳エチケット・定期的な換気をしてください。

また、強いだるさ、息苦しさが続く場合は、左記の問い合わせまでご相談ください。

皆様のご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

〈問い合わせ〉

阿蘇保健所 TEL(24) 9030

個人向け緊急貸付のご案内

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、生活資金にお悩みの方々へ向けて、無利子で保証人不要の緊急貸付を行っています。

対象は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、一時的な貸付を必要とする

世帯などです。

最大20万円までの貸付を受けることができ、当初の1年間は返済不要です。

詳しくは、熊本県のホームページをご覧ください。南阿蘇村社会福祉協議会までお問い合わせをお願いします。

〈問い合わせ〉

南阿蘇村社会福祉協議会

TEL(67) 0294

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口について

熊本県では、新型コロナウイルス感染症についての電話相談窓口を開設しています。各保健所の相談窓口は「帰国者・接触者相談センター」として、相談内容から新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っています。

次の症状がある方は、まずはお住まいの保健所の相談窓口へご連絡ください。
・風邪の症状や37.5℃以上の

発熱が4日以上続いている

※高齢者や基礎疾患等のある方は、

右の状態が2日程度続く場合

(妊婦の方も念のため高齢者や

基礎疾患などがある方と同様)

強いだるさ(倦怠感)や息苦し

さ(呼吸困難)がある

・新型コロナウイルス感染症の

濃厚接触者またはクラスター

の一員に該当する方(症状の有

無や接触した日からの経過

日数は問いません)

〈問い合わせ〉

阿蘇保健所 TEL(24)9030



熊本県ホームページ

特別労働相談窓口

熊本労働局において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主や労働者からのさまざまな労働相談に対応する特別労働相談窓口が左記のとおり設置されています。

〈問い合わせ〉

熊本労働局雇用環境・均等室

TEL096(352)3865

※各労働基準監督署内に設置している総合労働相談コーナーでも相談を受け付けています。



熊本労働局ホームページ

ひとり親家庭支援相談窓口

新型コロナウイルス感染症の発生により、お困りのひとり親家庭の方々に對する相談窓口などを設置していますので、お気軽にご相談ください。

〈問い合わせ〉

熊本県ひとり親家庭福祉協議会

TEL096(331)6736

・相談対応時間

火・金：午前9時～午後7時

土日祝：午前9時～午後5時

※LINEでの相談も受け付けています。



県ひとり親家庭福祉協議会ホームページ

新型コロナウイルス影響下に おける県農業情報サイト「アグリくまもと」の活用について

現在、新型コロナウイルスの影響により、農家の方々への直接的な営業相談や農業情報の提供が困難な状況です。

県では、農業情報サイト「アグリくまもと」において緊急情報をはじめ多彩な技術情報、話題のスマート農業などの農業情報を提供していますので、ぜひご利用ください。

また、メルマガ配信も実施しておりますので、検索と登録をお願いします。

〈問い合わせ〉

県農業技術課

TEL096(333)2380



アグリくまもとホームページ

新型コロナウイルス感染症拡大に関する農家等への金融支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、収入が減少している農林漁業者の皆さんに對し、県独自の「緊急支援資金」を創設しました。

- ▼借入限度額1千万円
- ▼返済期間は最大10年間で、当初3年間は返済不要
- ▼保証料不要
- ▼5年間無利子

※融資には金融機関の審査があります。

このほか、日本政策金融公庫のセーフティネット資金の利用が可能です。

詳細は日本政策金融公庫熊本支店(TEL096(353)3104)までご相談ください。

〈問い合わせ〉

県団体支援課

TEL096(333)2371

事業者のへ

中小企業・小規模事業者向け相談窓口

新型コロナウイルスの流行により、影響を受ける、またはそ

の恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、九州経済産業局のほか、県内でも相談窓口が設置されています。また、売上減少などが生じている県内中小企業は、県の融資制度を利用することができます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉

県商工振興金融課

TEL096(333)2314



該当サイトホームページ

熊本県中小企業向け支援策ガイドブックについて

熊本県では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けられている中小企業者の方々に、経営等相談窓口や各種融資・補助制度、雇用関係の助成金などをまとめたガイドブックを作成しました。

順次、内容を更新していきますので、詳しくは、「熊本県 新型コロナウイルス 支援ガイドブック」で検索してください。

〈問い合わせ〉

県商工政策課

TEL096(333)2313



中小企業者支援ガイドブック

住宅宿泊事業者向け相談窓口

観光庁において、感染症などを起因とした外国人観光客の減少など、経営環境の変化に直面している宿泊事業者向けの特別相談窓口が九州運輸局内に設置されています。詳しくは、九州運輸局ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉

九州運輸局観光部観光企画課

TEL092(472)2330



九州運輸局ホームページ

中小企業者向け県制度融資の創設

熊本県では、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している中小企業者の方向けの融資制度を用意しています。

制度の詳細は、熊本県ホームページをご覧ください。

■融資の申込や相談は、お近くの商工会議所や商工会、中小企業団体中央会、取扱金融機関へ(融資には金融機関および信用保証協会の審査があります)。

〈問い合わせ〉

県商工振興金融課

TEL096(333)2314